



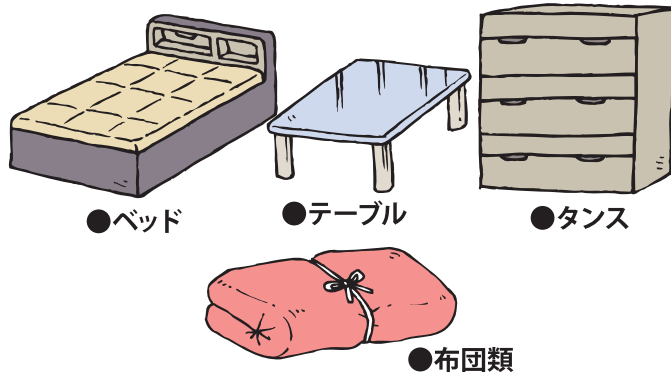
処理方法と注意点

- 粗大ごみ●引越しごみ●家電4品目●パソコン●バイク●消火器
- 特殊・危険なごみ●小型家電リサイクル●小型充電式電池



粗大ごみ (直接持ち込みするごみ)

原則として、1人で持ち上げることのできないものは、粗大ごみとなります。また多量であったり集積所の置き場所に支障をきたす場合も粗大ごみとなります。



持ち込みする場合は、事前に電話でごみの種類と出し方について清掃センターに確認してください。

葛巻町清掃センター(乱吉沢)

☎ 66-4286

月曜日から金曜日 午前9時00分～午後4時00分
土曜日(第2、第4以外) 午前9時00分～午後3時00分
休み: 第2、第4土曜日、日曜日、お盆、年末年始

例外

長さに関わらず、次のものは不燃ごみに出してください。



●処理施設に持ち込む際は、できるだけ細かく解体して持ち込んでください。
(例) ベッド…マットレス部分を切り裂いて、中のスプリングを取り出して細かく解体して持ち込んでください。



直接持ち込んだ場合の料金について

一般家庭ごみ
50kgを超えた場合1kgあたり3円



引越しごみ

引越しの際に家庭から出る多量のごみは、地域のごみ集積所には出せません。

引越しごみは分別し、自分で処理施設に持ち込むか、ごみの収集運搬業者に依頼してください。



町で処理できないごみ・収集しないごみ



家電4品目

家電4品目は、ごみ集積場所に出すことや、町の施設に搬入することはできません。買い替えなどで不要になった家電4品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶、有機EL、プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機)は、家電リサイクル法によってリサイクルするものです。

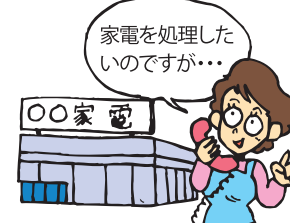
対象機器とリサイクル料金の目安

エアコン 990 円～ 	冷蔵庫・冷凍庫 170ℓ以下 3,740 円～ 171ℓ以上 4,930 円～	洗濯機 衣類乾燥機 2,530 円～
テレビ (ブラウン管テレビ 液晶・有機EL・プラズマ式テレビ) 15 型以下 1,870 円～ 16 型以上 2,970 円～		

※運搬も依頼する場合、別途運搬料金がかかります。(上記料金はだいたいの目安です。メーカーや大きさによって料金が異なります。)

処理方法 (次のいずれかで処理してください)

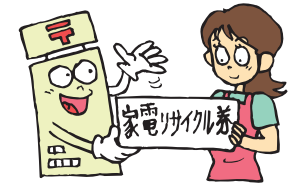
①購入店または買い換えをする販売店などに依頼する。



②家電製品収集運搬業者に依頼する。



③郵便局でリサイクル料金を払い、家電リサイクル券を購入し、家電に貼って下記のいずれかの指定取引場所に持ち込む。



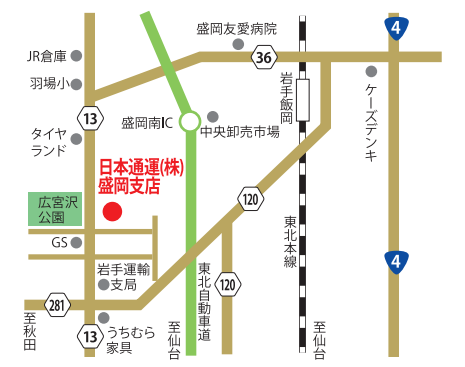
(株)アルプス物流北上営業所 盛岡デポ

八幡平市大更 1-239-6
☎0195-75-1818



日本通運(株)盛岡矢巾指定引取場所

矢巾町流通センター南2-4-35
☎019-637-6411



指定取引場所

※メーカーにかかわらず、どちらにも持ち込むことができます。



パソコン

(小型家電リサイクルボックスでも回収します (15 ページ))

デスクトップ型パソコン本体、ノートブック型パソコン、CRT ディスプレイ、液晶ディスプレイは、メーカーへ直接回収の申し込みをしてください。各メーカーの受付窓口については、パソコン 3R 推進協議会へお問い合わせください。



※パソコンに PC リサイクルマークが付いていないものは有料になります。



お問い合わせ

パソコン 3R 推進協議会
☎03-5282-7685

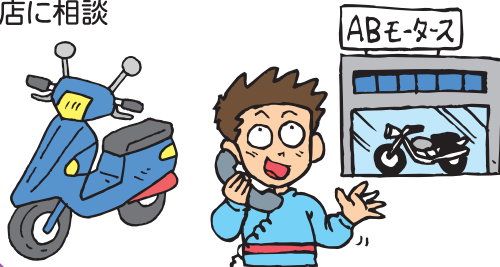
<http://www.pc3r.jp>



バイク

①②のいずれかの方法で処理してください。

①販売店に相談



②二輪車リサイクルコールセンターにお問い合わせください。最寄の取扱店、指定引取窓口をご案内します。

お問い合わせ

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

●受付時間／9:30～17:00

(土・日・祝日・年末年始等を除く)

●詳細：(財)自動車リサイクル促進センター

<http://www.jarc.or.jp/motorcycle>



消火器

①②いずれかの方法で処理してください。

①販売店・取扱店へ依頼する。



②(株)消火器リサイクル推進センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

(株)消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

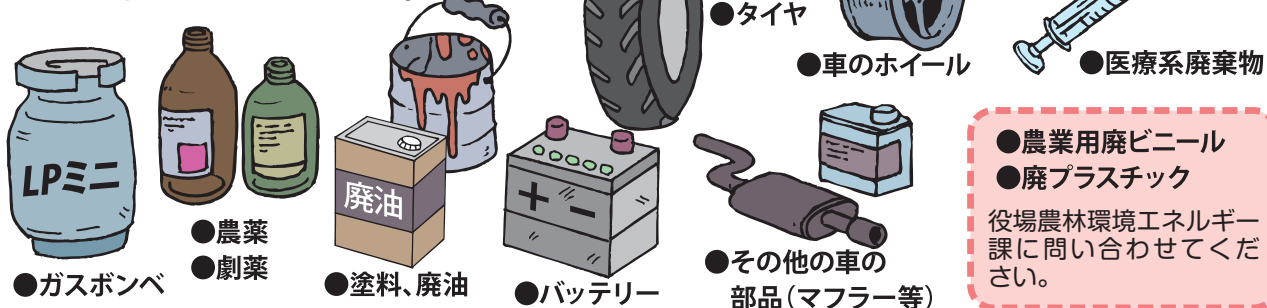
●受付時間／9:00～17:00

ただし、土日祝日、休日及び 12:00～13:00 を除く



特殊・危険なごみ

販売店等に相談してください。



●農業用廃ビニール
●廃プラスチック

役場農林環境エネルギー課に問い合わせてください。

小型家電リサイクル

家庭で使用した小型家電は、これまで「燃えないごみ」として処理してきましたが、小型家電には金・銀・銅やレアメタル（希少金属）などが含まれており、国では「小型家電リサイクル法」を制定し、貴重な資源の回収に取り組んでいます。

当町でも令和 2 年から小型家電回収ボックスを設置し、使用済小型家電を回収しています。限りある資源を有効に利用するため、家庭で不要になった小型家電の回収にご協力ください。

○回収ボックス設置場所：くずま～る 1 階（入口付近）

(回収ボックスに投入できる品目は投入口（たて 14.5cm ×よこ 24.5cm）に入るものです。お持ちいただいた小型家電が投入口に入らない場合は、農林環境エネルギー課へお申し出ください。)

※回収ボックスに入らない大きさの小型家電はこれまでどおり集積所に出すことができます。

対象品目（一例）

- ・携帯電話・スマートフォン・PHS
- ・パソコン（デスクトップ・ノート）、タブレット、電子書籍端末、ハードディスク
- ・据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム用コントローラ、ゲームソフト（基盤入り）
- ・デジタルカメラ・ビデオカメラ、DVD/BD レコーダー、ビデオデッキ
- ・ラジカセ（CD、MD、カセット）、デジタルオーディオプレーヤー、ラジオ
- ・電話・ファクシミリ、電子辞書、電子血圧計、電卓
- ・カーナビ・カーオーディオ、カーアンプ、ETC 車載ユニット
- ・リモコン、AC アダプター、充電器、電源コード類
- ・炊飯器、電子レンジ、電気ポット、トースター、ホットプレート、扇風機、除湿器
- 電気こたつ（ヒーター部分）、電気ストーブ、ヘアドライヤー、電動歯ブラシ 等

※小型家電一覧は町ホームページに掲載しております。



注意点

- ・回収する小型家電は家庭から排出されるものに限りです。
- ・個人情報はず必ず消去してから投入してください。
- ・一度投入したものを返却することはできません。
- ・乾電池は必ず取り外し、燃えないごみに出してください。
- ・小型家電以外のものは投入しないでください。
- ・家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は回収できません。
- ・業務用、事業者から排出されたものは回収できません。

